

協働型政策立案と実施に関する共同アピール（案）

－ 安威川流域の総合的な治水対策のための協働会議設置の提案 －

橋下 徹大阪府知事

大阪府都市整備部河川室 御中

大阪府都市整備部河川室ダム砂防課 御中

大阪府議会各会派各位

報道各位

私たち市民組織と個人は、“真の民主主義”の実現のために、以下の声明を共同で発表します。1967年の北摂豪雨を契機に治水ダムとして構想立案された安威川ダム計画。着工からもすでに22年も経過しダム本体工事が残る状況となっています。

この間流域の市民組織と個人は各々、情報公開をはじめ、大阪府が主催する事業評価委員会や河川整備委員会の傍聴に積極的に参加し、また環境影響評価手続における住民意見書の提出や請願署名運動などを通じ、さまざまな観点から安威川ダム建設計画への疑問を投げかけて来ましたが、しかし私たちのこれらの活動は、「ダム反対」のみを訴えて来たものではありません。私たちがそれ以上に重要と捉えていたのは、「ダム建設を必要とした治水や利水の検証」をはじめ、とくに「本質的な洪水要因の解明と対策案の検討」「ダムよりも優先すべき方策の検討」「ダム以外の治水方法の検討」といった、もっと本質的なところに立ち返って議論を重ねることでした。しかし現行の政策立案や実施過程においては、制度的にこうした私たちの考えを反映させるプロセスが十分に設けられているとはいえない状況でした。

そこで、私たち市民組織と個人は「安威川流域の総合的な治水対策のための協働会議」の設置を共同で提案致します。「協働」とは英語: Coproduction、または cooperation といい、複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいいます。例えば地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをすることとしています。また私たちの市民組織や個人だけでなく、さまざまな団体及び、それらの団体がつながりを持つ団体・知人・専門家等、府においても都市整備部河川室・ダム砂防課、ダム建設事務所のみならず、道路・農林・環境・教育・都市・防災・下水道等およそ治水に関係する部局すべて、そして個人であっても志を有する者たちが何の制限も伴うことなく会することのできる場（公開性）、すべての者が等しく意見を述べる権利と義務が保障される場（平等性）、そこでの話し合いの内容・プロセスすべてが正しく広く一般に提示される場（透明性）、治水の必要性やその具体的プランを共に考え共に創る場（協働性）、この4つの性格をすべて合わせ持つものです。そして、この場では、「ダム」でもなく「ダムありき」でもなく「河川整備」でもなく「安威川流域の総合的な治水対策」を協働して検討することを提案致します。

最後に、環境保全は21世紀を考える時、あらゆる施策の原則としていかなばならないことです。その意味で、これからの治水を考える時、環境保全と治水の両立にこそ叡智を集めることが必要です。そして、これをみなが同じテーブルで議論しアイデアを出し合いながら考えて行く必要があります。私たち市民組織と個人は、その思いを共同声明に託したいと思えます。

■ 共同アピール賛同団体及び個人